

民主党要望項目一覧

平成27年度9月補正分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>1 鳥取県職業能力開発協会へ技能五輪等への出場経費を補助しているところであるが、材料費の個人負担も軽減するよう、補助対象経費に加える等対策を講じること。</p>	<p>技能五輪等出場選手の材料費個人負担の軽減については、速やかに対応する。</p>
<p>2 交通事故が多発している中、事故の原因分析及び必要な対策を講じるとともに、特に夜間の事故を防ぐためのライトの活用等安全運転マナーについて、より一層周知を図ること。</p>	<p>交通死亡事故が多発し、特に高齢者の交通事故死者の割合が高いことから、市町村や警察など関係機関と連携して、交通マナーアップ広報や啓発用マグネットシートの配布など高齢者の交通事故防止対策を進めている。</p> <p>前照灯のこまめな切り替え（ハイビームの活用）など安全運転の励行推進の啓発など、速やかに対応できる対策については引き続き実施するとともに、関係機関の意見も伺いながら、今後より一層、交通事故防止に向けた効果的な取組を推進していく。</p> <p>鳥取県内における交通事故は、発生件数及び負傷者数ともに、前年より減少しているが、死者数が前年に比べ増加している。</p> <p>死亡事故の特徴は、国道等の幹線道路での発生が多く、高齢者による加害事故・被害事故や単独事故が多く発生し、夜間に全体の約4割が発生している。</p> <p>警察としては、平成27年1月から「鳥取県警察交通総合管理システム」を導入しており、同システムを活用した分析結果に基づき、交通事故の発生実態に即した交通事故抑止対策を推進するとともに、事故の特徴を踏まえ、特に夜間の歩行者、自転車との事故防止対策として、各地域における安全運転管理者等講習会や高齢者を対象とした交通安全講習会等において、出かける時には明るい色の服装や反射材の着用、夜間の走行時には、前照灯をこまめに切り替え、ハイビームを活用した運転等安全運転マナーの向上を呼びかけている。また、街頭活動、交通指導取締り等あらゆる警察活動を通じて、合図不履行、一時不停止、信号無視等の交通違反の指導取締りを徹底するとともに、関係機関・団体と連携した広報啓発活動、交通事故抑止対策等に努めている。</p>
<p>3 深刻なトラックドライバーの不足や高齢化に対応するために免許取得に必要な経費支援等について、現在活用している、雇用ミスマッチ解消処遇改善支援事業（緊急雇用基金）が平成27年度で終了する後も、同様の支援を講じること。</p>	<p>平成28年度以降の免許取得経費の支援については、現在実施中の雇用ミスマッチ解消処遇改善支援事業の効果や課題を十分に検証した上で、鳥取県トラック協会に対する運輸事業振興助成補助金における免許取得助成の拡充も含め、同協会等と協議しながら検討していく。</p>
<p>4 鳥取市が若葉台で実証事業を行っているスマートグリッド構想のように、県としても、発電・売電を含めた地域自給型エネルギー・分散型エネルギー（小さなバイオマス発電も含めて）・他段階利用などの、多様な再生可能エネルギーと地域自給型電力の推進を積極的に進めること。</p>	<p>本年7月に、鳥取市などの先進事例をもとに、市町村と共に地域自給型エネルギーや分散型エネルギーの利用促進に関する勉強会を開催した。今後も更なる情報共有を行い、推進していくうえでの課題を整理し、対策を検討していく。</p> <p>安定的な供給が期待できるバイオマスや小水力発電などの導入を支援し、それらのエネルギー源を地域で利用する再生可能エネルギーの地産地消の取組が進むよう、県の地方創生総合戦略に位置づけ、積極的に推進していく。</p>

要望項目	左 に対する 対応方針等
<p>5 子育てサポート企業として厚生労働大臣が認定する「くるみん制度」には、税制優遇措置はあるものの、認知度が低く現在県内で12社しか認定されていない。</p> <p>子育て王国を標榜し男女共同参画を強力に推進している本県として、国に対してより大きなインセンティブの充実を求めるとともに、入札時加点優遇措置を設けるなど、連携して認定企業を増やすよう対策を講じること。</p>	<p>県では、昨年度から鳥取労働局と連携し、「くるみん」と「トリピー」のコラボレーションポスター、チラシを作成し、JR車内広告、新聞広告、関係団体等へ配布する取組を始めたところであり、引き続き鳥取労働局と連携し制度の周知を図り、認定企業の拡大に努めていく。</p> <p>また、国に対しては、「日本創生のための将来世代応援知事同盟（12県知事）」が、本年6月に子育て支援に取り組む企業に対する税制上の優遇措置の拡充について要望するとともに、本県も7月に女性の活躍推進に向けて取り組む企業に対する助成や税制上の優遇措置の充実を要望しているところである。今後も引き続き国に対して要望していく。</p>
<p>6 乳用牛の増頭対策を講じること。</p>	<p>乳牛の増頭対策として、平成24年度から乳用種育成牛導入への支援を、平成26年度からは若手担い手農家が増頭のために行う施設整備への支援を実施している。</p> <p>国は平成26年度補正で牛舎の規模拡大や乳牛の導入等について支援する畜産クラスター事業を創設したところであり、現在、県内2地域でクラスター協議会が設立されクラスター計画の策定がすすめられている。県ではこの協議会の計画策定に対し、施設整備等具体的な計画内容について助言を行うなどの支援を実施しているところであり、計画が具体化すれば国に対し事業採択の働きかけをしていきたい。</p>
<p>7 わかとり国体の際に作られた施設が30年以上たち、更新期に入っている。その施設改修が市町村の重荷になっている。次期国体も見据え、計画的な維持、改修、運営について全県的な視点で検討すること。</p>	<p>次期国体の開催に関する各競技団体の意向については、平成25年9月に鳥取県体育協会が県内各競技団体にアンケート調査を実施し、意見を伺った結果を踏まえ、今後、県体協と連携を図りながら、市町村施設も含め全県的な体育施設のあり方を地元の意見を伺いながら、検討していく。</p>